

10月3日(土)・4日(日) 市役所土・日窓口を行いません

マイナンバー制度の開始に伴い、国によるマイナンバー通知カードの作成作業のため、10月3日(土)・4日(日)は、全国一斉に住民情報に関するシステムを停止することとなりました。

市でも、住民情報システムを停止しなければならず、転入・転出の受付や証明発行などの業務が行えないことから、次の期間は市役所の土・日窓口業務を行いません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

期 間 10月3日(土)・4日(日)

問合せ 総務課総務係(☎)347

注意

- 住民票等自動交付機も停止します。
- 戸籍関係の届出は、市役所地下1階警備員室で受け付けます。
- 電気設備点検のため、10月12日(月・祝)も住民票

自立を支援しています! 生活自立相談窓口(生活困窮者相談)

4月1日から生活困窮者自立支援制度が始まり、市では、仕事や生活に困っている方のための相談窓口を開設しています。窓口では、相談支援員が話を伺い、関係機関と連携して経済的・社会的な自立に向けた支援を行います。相談費用は無料です。

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※まずは、電話で問い合わせてください。電話が難しい場合は、直接相談窓口へお越しください。

等自動交付機など市役所サービスを停止します。詳しくは、広報はむら10月1号でお知らせします。

次の業務は10月3日(土)・4日(日)も受け付けます

受付場所 いずれも、市役所地下1階エレベーターホール

市営富士見霊園墓地当選者の書類審査受付

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

問合せ 生活環境課生活環境係(☎)222

※両日とも市役所の土・日窓口業務は行っていません。証明書類などは発行できません。手続きに必要な証明書類などは、あらかじめ用意してください。

障害のある方のタクシー費用・自動車ガソリン費用助成金の請求受付

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時

問合せ 障害福祉課障害福祉係(☎)173

相談窓口 市役所1階社会福祉課

住居確保給付金

離職により困窮状態になった方を対象とした家賃相当額の給付(有期)と、就職に向けた支援を行います。(受給には要件があります)

生活保護制度との違い

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者が生活保護の受給に至らないよう自立を支援する制度で、基本は現金給付ではなく、経済的・社会的な自立に向けた相談支援を行うものです。

問合せ 社会福祉課庶務係(☎)107

マイナンバーニュース No.4

特定個人情報保護評価を行っています

■ 特定個人情報とは

個人番号(マイナンバー)をその内容に含む個人情報のことです。

■ 特定個人情報保護評価とは

特定個人情報を保有する地方公共団体などが、特定個人情報の漏えい、そのほかの事態を発生させるリスクを解析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言することです。

■ 評価の目的

事前対応により特定個人情報の漏えいを未然に防止します。

■ 評価の対象

特定個人情報を取り扱う事務が対象となります。

■ 羽村市における特定個人情報保護評価

平成27年10月の番号法施行に向けて、「住民基本台帳に関する事務」の評価(基本項目評価書)を行いました。

今後、ほかの個人番号(マイナンバー)を取り扱う事務についても、適時評価していく予定です。

問合せ 総務課総務係(☎)347



あなたのアイデアを市政に

市長とトーク（タウンミーティング）

暮らしや市政などについて、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。気軽に参加してください。

日時・会場

○10月21日(水)・神明台会館

○平成28年2月3日(水)・中央館

※時間はいずれも午後7時～9時

対象 市内在住・在勤の方

申込み・問合せ 9月15日(火)から、電話または直接広報広聴課市民相談係

⑨192へ（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

※予約の枠に空きのある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付は午後8時30分までです。

※申込み状況により、初めて参加する方を優先する場合があります。

※1人ずつ市長と話していただきます（1人15分程度）。

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。



祝満100歳



平成27年度中に100歳を迎えられる方を紹介します。

これからも元気で過ごしてください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

⑨176

- 石丸 盛邦さん
- 小澤 ナミさん
- 杉本 勝代さん
- 関口 盛之さん
- 松澤 マツエさん
- 水川 春子さん
- 安松 マツさん



国勢調査2015 通信④

インターネット回答は済んでいますか？

日本に住んでいるすべての方を対象に、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために行われる国勢調査。9月上旬から調査員が各世帯に伺っているところです。

インターネット回答が可能な方は、できるだけインターネットを利用し、期限までに回答をお願いします。

■インターネット回答期限
9月20日(日)



▲スマートフォンでも回答できます

■調査の流れ

①インターネットでの回答受付（9月20日(日)まで）

※インターネット回答を行う場合は、配布する「インターネット回答の利用者情報」に記載されている「調査対象者ID」と「初期パスワード」が必要です。

②インターネットでの回答がなかった世帯に、紙の調査票を配布します。記入した調査票は、返信用封筒に入れ、郵送で回答することができます。

■国勢調査オンライン

インターネットで回答する際には、インターネットアドレス欄を必ず確認してください。国勢調査オンラインの正しいインターネットアドレスは次のとおりです。

■国勢調査オンライン

URL: <http://www.e-kyokusei.go.jp/>

※国勢調査では、Eメールで回答を求めることはありません。国勢調査を装うEメールが届いても、返信したり、そのEメール内にあるインターネットアドレス（URL）をクリックしたりすることは、絶対にしないでください。

※国勢調査について詳しくは、次のコールセンターへ問い合わせてください。

■国勢調査コールセンター

☎0570-07-2015

受付時間 午前8時～午後9時

（土・日曜日、祝日も利用できます）

問合せ 総務課総務係⑨347

